

近江八幡市

道路整備アクションプログラム

【概要版】



平成28年4月

近江八幡市

近江八幡市道路整備アクションプログラム 概要版

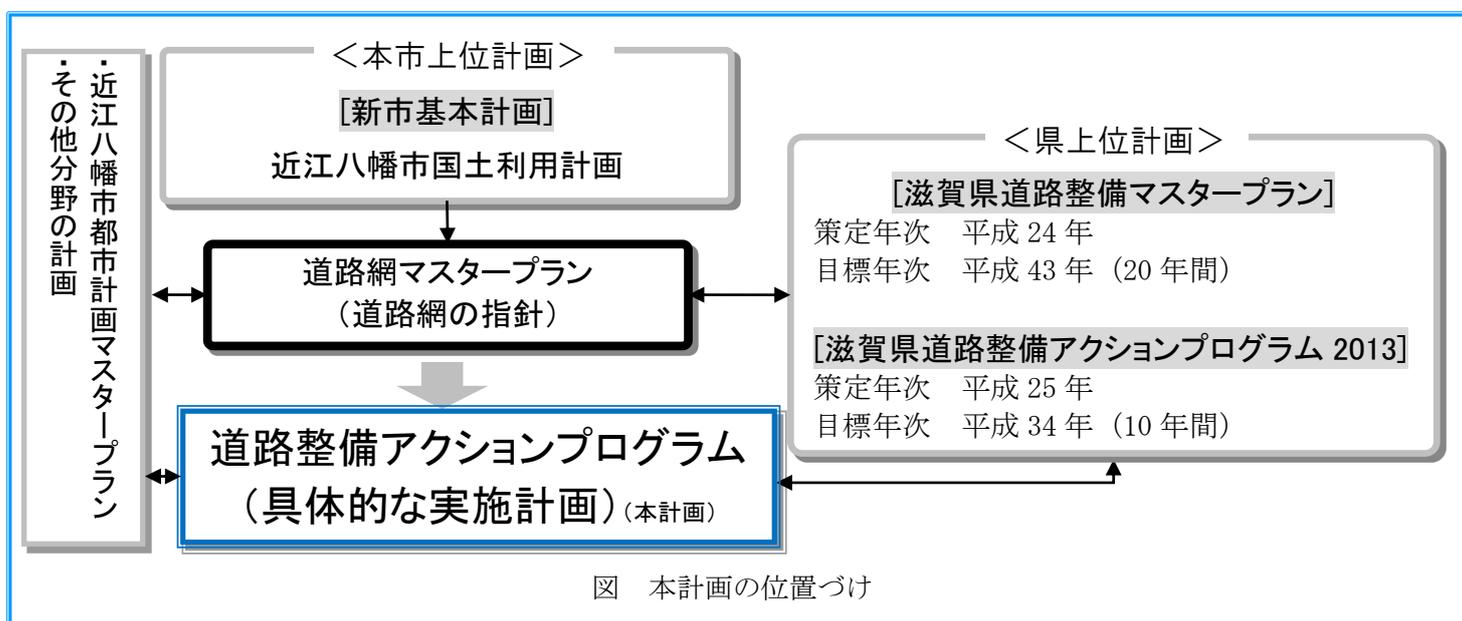
1. 計画の概要

1-1. 計画の目的

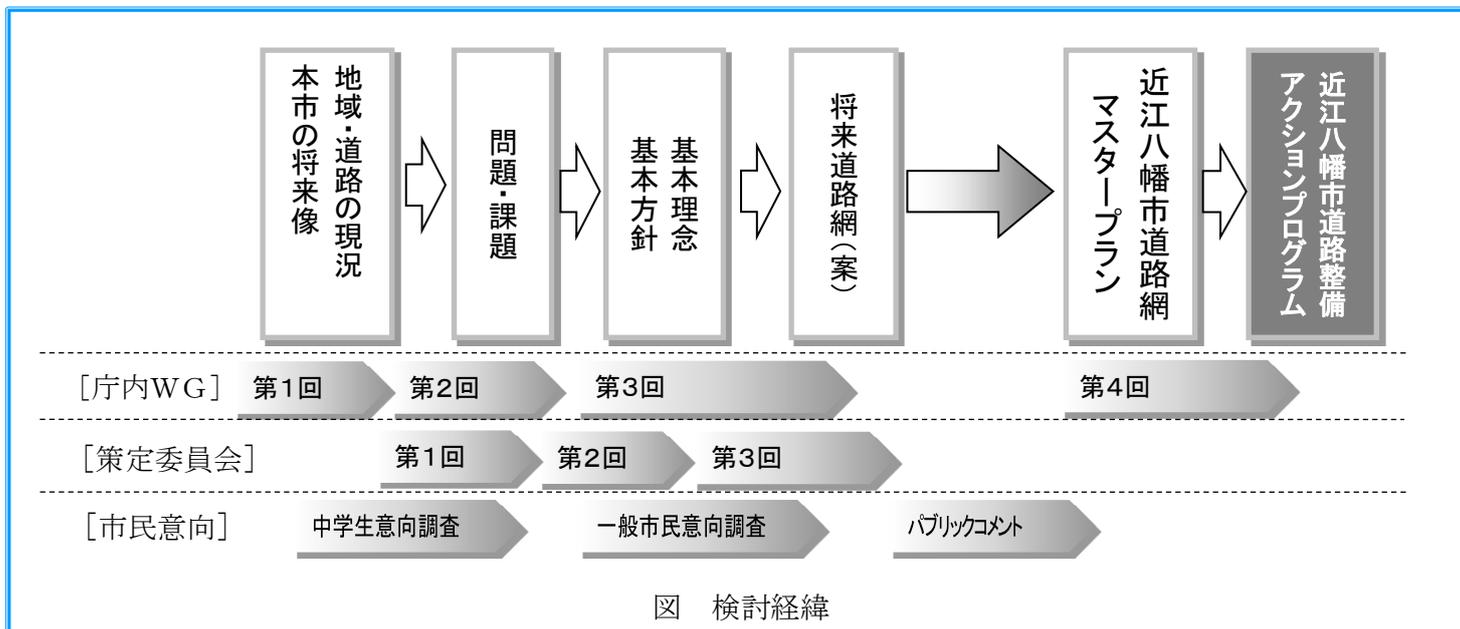
近江八幡市内の道路のあるべき姿を検証し、明確にするとともに、安全で快適な市民生活ができるまちづくりを行うことを目的として策定した「近江八幡市道路網マスタープラン」を踏まえ、限られた財源の中で今後10年間に整備すべき道路を検討するため、「近江八幡市道路整備アクションプログラム（以下、「本計画」と称す。）」を策定する。

1-2. 計画の位置づけ

本計画は、新市基本計画に従って都市計画の指針を立案した「近江八幡市都市計画マスタープラン（平成24年3月）」や、本市内の道路のあるべき姿を検証し、明確にするために定めた「近江八幡市道路網マスタープラン」に基づき、道路整備の具体的な計画を定めるものである。計画に当っては、県上位計画である「滋賀県道路整備マスタープラン」、「滋賀県道路整備アクションプログラム2013」に留意した計画とする。



1-3. 計画の検討経緯



2. 道路整備優先度に係る方針等の設定

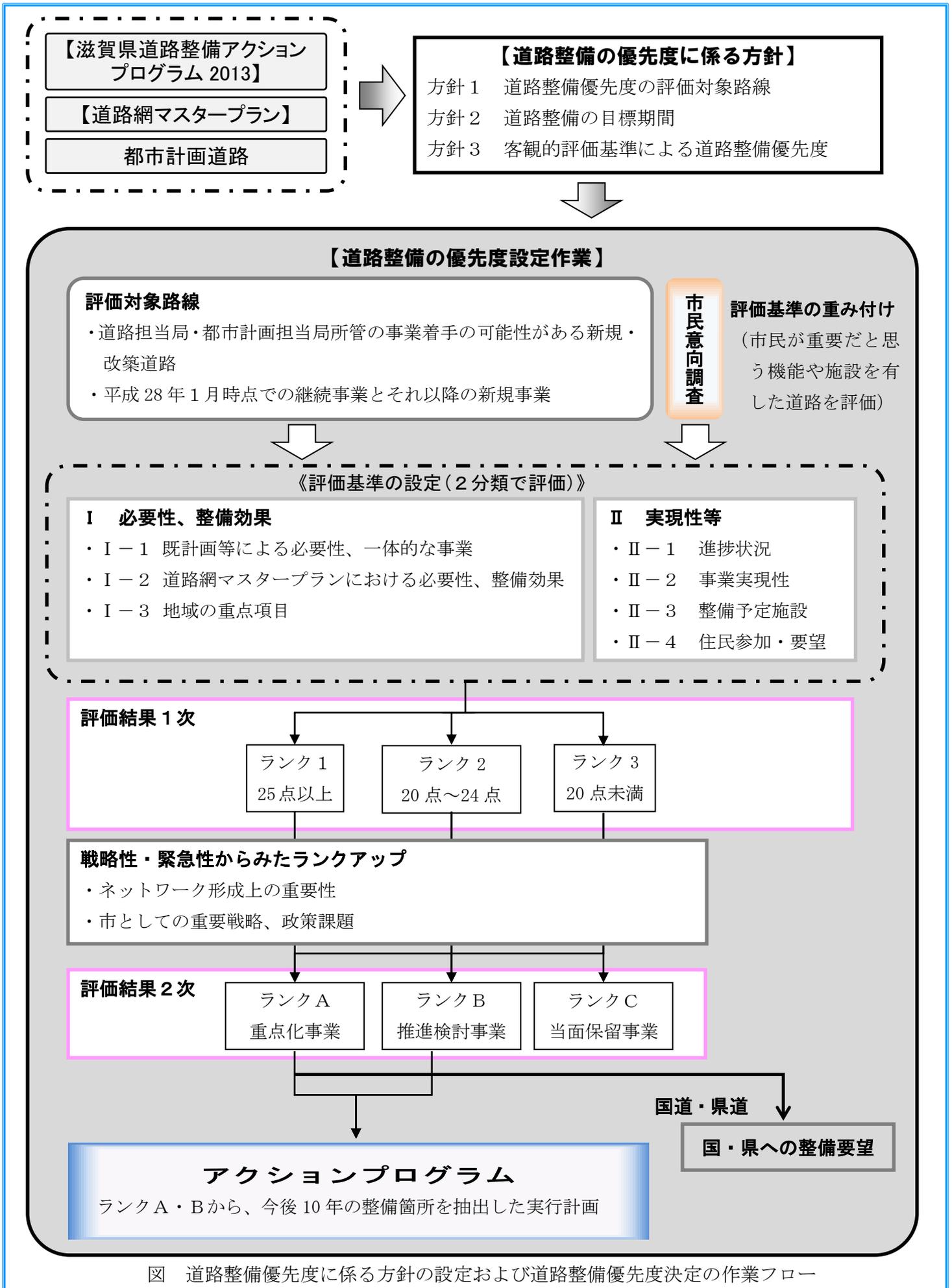


図 道路整備優先度に係る方針の設定および道路整備優先度決定の作業フロー

3. 道路整備アクションプログラム

ランクA・Bから、今後10年の整備箇所を抽出した実行計画によるものである。

《道路網整備の基本的な考え方》

《市が整備する道路》

- 原則的に10年以内に事業着手を行い、重点的に整備する市道
- 10年以内に整備の推進に向けて検討する市道

《上記以外の道路整備について》

- 開発に伴う道路整備など上記に位置づけられていない場合でも道路の新規・拡幅整備を行う可能性がある。
- 「バリアフリー化や通学路における安全性向上」、「自治会要望等による側溝の改修や道路環境の維持」等は、必要に応じて整備を行うものであり、整備優先度の検討の対象には含まれない。

道路整備アクションプログラム図



整備を要請する道路 道路整備優先度に係る設定の結果、ランクAに評価され、関係機関に整備を要望していく道路
 整備を推奨する道路 道路整備優先度に係る設定の結果、ランクBに評価され、関係機関に事業の推進検討を要望していく道路

(注)計画路線はルートが決まっていないものも含むため、大まかな位置を図示しています。図示している道路の幅で道路整備をする訳ではありません。

近江八幡市道路整備アクションプログラム

【道路改良事業】

路線No.	路線名	継続	期間内着手 路線 (H28～H37)	整備検討路線
4	[都]江頭野村線			●
6	[都]八木古川線		●	
8	池田本町益田線	●		
9	中小森緑町線	●		
19	金剛寺中屋線	●		
21	上田野田線			●
22	若宮上田線	●		
24	(仮)馬淵上田線		●	
25	東横関東町線	●		
30	(仮)武佐老蘇線			●
31	[都](仮)武佐老蘇線			●

[都] = 都市計画道路

(仮) = 仮称

【県事業】

路線No.	路線名	工区名	継続	H25～H34		事業化 検討路線
				前期 H25～H29		
				着手	完了	
1	大津守山近江八幡線	中部湖東幹線		●		
2	国道477号線	古田野村				●
3	国道477号線	古川橋				●
28	近江八幡竜王線	岩倉バイパス		●		
32	小脇西生来線	内野		●		

滋賀県道路整備アクションプログラム 2013 による